



審 尋 調 書 (第 1)

事 件 の 表 示	平成 28 年 ( ㊿ ) 第 10022 号
期 日	平成 28 年 10 月 12 日 午後 2 時 00 分
場 所 等	大阪地方裁判所第 5 民事部審尋室
裁 判 官	佐々木 隆 憲
裁 判 所 書 記 官	廣 田 雅 泰
出頭した当事者等	債権者 農端 博之
	債権者代理人 松尾 智寛
	同 岩田 和久
	債務者代理人 永嶋 靖久

審 尋 の 要 領

債務者

- 1 債務者は、その所属する組合員またはその他の第三者をして、別紙住所目録記載の債権者中津裕彦、同農端博之又は同谷口厚士の自宅に赴いて、債権者中津裕彦、同農端博之、同谷口厚士又は各人の同居の親族に対して面会を強要することをしない。
- 2 債務者は、別紙取引先目録記載の取引先に対し、不当労働行為救済申立事件（大阪府労働委員会平成 28 年（不）第 4 号及び同 17 号）の命令がなされるまで、相当性を欠くような態様での働きかけはしない。

裁判所書記官 廣 田 雅 泰



## 住所目録

### 住所1

〒666-0133 兵庫県川西市鶯台一丁目16番地の16  
債 権 者 中 津 裕 彦

### 住所2

〒583-0012 大阪府藤井寺市道明寺1の4の18  
債 権 者 農 端 博 之

### 住所3

〒573-0094 大阪府枚方市南中振一丁目43番2号  
債 権 者 谷 口 厚 士

### 住所4

〒553-0003 大阪市福島区福島六丁目10番11号  
債 権 者 株式会社大近  
代表者代表取締役 中 津 裕 彦

## 取引先目録

### 取引先1

〒545-8545 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号

株式会社近鉄百貨店

代表取締役 高松 啓二

### 取引先2

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号

西日本旅客鉄道株式会社

代表取締役 来島 達夫

### 取引先3

〒164-8701 東京都中野区中野4丁目3番2号

株式会社丸井

代表取締役 佐々木 一

### 取引先4

〒102-0084 東京都千代田区二番町5番地25

株式会社そごう・西武

代表取締役 松本 隆

### 取引先5

〒600-8892 京都市下京区西七条西八反田町8番地

株式会社セントラル・フルーツ

代表取締役 田中 勝三

### 取引先6

〒530-8350 大阪市北区角田町8番7号

株式会社阪急阪神百貨店

代表取締役 荒木 直也

取引先7 (ALBI)

〒530-0017 大阪市北区角田町3番25号

JR西日本大阪開発株式会社

代表取締役 大西 邦和

取引先8 (ピオレごちそう館)

〒658-0051 兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目2番1号

神戸SC開発株式会社

代表取締役 山田 宗司

取引先9 (LUCUA)

〒530-8217 大阪市北区梅田3丁目1番3号

JR西日本SC開発株式会社

代表取締役 山口 正人